

山梨県立富士湧水の里水族館 指定管理者募集に関する質問への回答
(令和4年6月20日～24日受付)

No.	質問内容	回答
1	<p>募集要項 第3 6 指定管理者の収入について 「実際の利用料金収入額が、収支計画の利用料金収入見込み額を上回った場合～」との表記がありますが、利用料金収入とは、入館料の収入のことでよろしいでしょうか。 (他の売上(物販、自主事業等)は含まず、入館料の収入のみのことでよろしいでしょうか。)</p>	お見込みのとおりです。